

2. 事業の概要と成果	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度</p>	<p>一次医療施設の設備強化とアウトリーチ強化によって、外来診療とアウトリーチサービスが恒常的に提供可能となった。一次医療施設が提供する医療サービスの改善と持続学習能力を向上することで、これら施設の職員が乳幼児の疾病予防と重症化回避に必要な知識・技術の取得と実践を継続できた。計画・モニタリング・評価強化活動を通じて、モニタリング委員会が対象医療施設と村落健康普及委員会の活動を指導監督できるようになった。これら3つの要素が充実するに伴い、対象地において、郡保健行政が一次医療施設の設備と基礎医療サービスを持続的に改善しながら提供していく能力が向上した。こうした成果により、上位目標であるラオス僻地における母と子の健康状況の向上に貢献した。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>活動1: 一次医療施設の設備強化とアウトリーチ強化準備</p> <p>クアン郡郡病院及びヘルスセンターが外来診療・出産関連サービス、アウトリーチサービスに必要な医療機器を購入した。(中間報告参照) COVID-19の影響で医療機器の輸入の遅れと医療機器会社による発注ミスにより、医療器具の供与が遅れた。供与の際には、医療機器会社による使用方法の研修を実施し、医療職員が始業方法を十分理解した上使用できるようにした。</p> <p>2021年度の県保健局の年間戦略に、アウトリーチの際、予防接種、産前健診、産後健診、5歳未満児の健康診断等のサービスが行うことが明確化された。これに基づき、クアン郡保健局とヘルスセンターと共にサービスの種類を増やすアウトリーチ強化計画を協議した。本事業で供与した医療機材で多種類のアウトリーチサービスを提供できる設備が整った。</p> <p>医療器具が衛生的に管理され、医療器具が常に使用可能な状態で手の届く場所にされているように医療器具定期管理の仕組みを作った。クアン郡保健局・郡病院・ヘルスセンター職員に対して県保健局職員が医療機器管理のオンライン研修を行った。その後、研修を通じて学んだことを、所属医療施設で活かすための管理ガイドライン、医療器具チェックリスト、管理モニタリング表を策定する会議を開催した。COVID-19の影響で活動1-3の医療機器の供与が遅れていたため、医療器具定期管理は既存の医療器具で練習することになった。医療機器の供与後、医療器具チェックリストと管理モニタリング表を最新化した。医療器具定期管理の体制が遂行されているかの確認について、県保健局から郡病院、郡病院からヘルスセンターへ訪問指導を年3回行った。</p> <p>クアン郡の2ヶ所のヘルスセンターは老朽が激しく雨漏りしているため、屋根・天井・壁の修繕に必要な資機材を提供した。また、施設内の水供給を安定させるため、貯タンク、シンク、パイプなどの資機材を提供した。保健施設管理者である郡保健局のオーナーシップのもと、修繕工事計画や予算を立てた。資機材提供後、郡保健局およびヘルスセンターが工事従事者を採用し工事現場を監督した。工事完了後、患者が安心してサービスを受けられる安全かつ衛生的な環境が整えられた。</p> <p>活動2: 一次医療施設が提供する医療サービスの改善と継続学習機能の向上</p> <p>ヘルスセンターと郡病院職員に対し、IMNCI(Integrated Management of Newborn and Child Illness / 新生児・小児疾患統合管理)ガイドラインに基づく子どもの健康・診療に関する研修を実施した結果、参加者は5歳未満児の診療の基本知識と技術を取得した。平成30年N連事業でIMNCIトレーナーとして育成したソン・フアムアン郡病院職員が新事業地クアン郡の職員やソン・フアムアン郡の新しい職員に対し研修を行ったことで、県内の持続的な学習機能の定着に貢献した。また、ヘルスセンターより高度な診療技術が必要とする郡病院職員に対し、ビエンチャンのマホソット中央病院から2名のトレーナーを招請し、ポケットブック(郡病院レベル以上を対象とした小児診療のガイドブック)研修を実施した。研修を行った結果、郡病院職員は県病院に搬送せずに患者を郡病院で治療、また重篤患者を県病院搬送する前により適切な処置を行うことができるため</p>

の高度な技術を取得することができた。

上記研修の現地臨時スーパービジョンを行う前に、県、郡病院・保健局のスーパーバイザーに対しスーパービジョン強化研修を実施した。クアン郡スーパーバイザーにはスーパービジョンの際チェック対象記録であり、当時クアン郡では導入されていなかった改訂された5歳未満児外来記録台帳の記録・使用方法を指導した。フアムアン・ソン郡スーパーバイザーは旧事業でも実施したスーパービジョンの教訓を振り返り、より効果的なアプローチを検討した。その後、IMNCI やポケットブック研修で郡病院とヘルスセンター職員が取得した技術・知識が実際医療施設で正しく応用されているか確認するため、県、郡病院・保健局スーパーバイザーとMdm職員がヘルスセンター20ヶ所および郡病院3ヶ所を年3回訪問した。IMNCI モニタリング表に従い、肺炎と下痢の抽出ケースをレビューした。改訂された5歳未満児診察記録台帳をもとに診療フローと記録内容、診察結果、診断、処方振り返りを行い、スーパーバイザーが医療施設職員に対し、フィードバック、診療技術の復習を行った。新事業地であるクアン郡の医療施設スーパービジョンを行う際、経験が豊富なフアムアン郡やソン郡のスーパーバイザーに同行してもらい、新しいクアン郡のスーパーバイザーのサポートをした。

医療施設搬送ケースの転帰共有の仕組みの構築については県、郡保健行政と医療施設職員と共に転帰共有の仕組みについて協議し、搬送転帰共有表を作成した。搬送転帰共有表をフアパン県内の医療施設で使う正式な医療施設書式として県保健局は認められ、本格的にフアムアン、ソン郡の医療施設15ヶ所（郡病2ヶ所、小病院1ヶ所、ヘルスセンター12ヶ所）に導入された。事業終了後、県病院主導で別郡に展開していくことを検討した。

ケースカンファレンスについては、県・郡病院、ヘルスセンター、県・郡保健局スタッフを対象にケースカンファレンスの紹介講座を開催し、参加者はケースカンファレンスの必要性や仕組みの理解を得た。その後、準備会議2回にわたって、ケースカンファレンスの導入に向けた詳細を協議した。郡病院やヘルスセンター職員の多くはケースカンファレンスに参加するのは始めてのため、導入前に各郡でケースカンファレンスを試験的にこなした。

活動3:計画モニタリング評価強化活動

郡保健局内に装置されているモニタリング・評価委員会と協議を行い、委員会の役割・責務の明確化と委員会を通じて各レベル（村落、医療施設、郡保健局）が連携して計画、モニタリング、評価できる仕組みを見直した。委員会に対し、首都ビエンチャンからモニタリング・評価の専門家を講師としてフアパン県に招き、計画、モニタリング、評価能力向上研修を行う予定だったが、COVID-19 感染予防対策の移動制限によりオンライン形式で研修を実施した。研修を通じて学んだことを活かすため、委員会に活動3-1に併せたモニタリング・評価計画を作成させたが、現状を反映した実施可能な計画に達しなかった。そのため、COVID-19 感染予防対策緩和後、講師をフアパン県に招き、委員会に対し実施可能なモニタリング・評価計画作りの指導を行った。

郡保健局の監督下において、医療施設サービスおよびヘルスセンターを通じて各管轄村落のVHCの活動が促進される体制強化のためヘルスセンターと村落、ヘルスセンターと委員会の会合を行った。ヘルスセンターと村落の会合では各村落の保健課題を洗いだし、課題に応じた、実施計画を立てた。その後、3回会合を行い、計画進捗を確認し、助言をおこなった。ヘルスセンターと委員会の会合では各ヘルスセンターが医療施設の状況や村落の計画進捗を報告し、問題と解決について協議した。各レベル（村落、医療施設、保健行政）がお互いの現状や活動を理解し、それに基づき、計画を立て、モニタリングを行えるようになった。

事業終了時に評価モニタリング専門家を雇い、保健医療従事者や地域住民へ、医療施設のサービスレベル・職員の知識・技術向上、村落での健康普及レベル店健康行動変化、など本事業による成果を図るための調査を行ってもらった。下

	<p>記、第3回実施管理委員会で評価結果の発表及び結果に基づいた別県で応用できるモデル提案した。</p> <p>国・県・郡レベルの事業関係者と本事業の進捗を共有するため、年3回実施管理委員会を開催した。事業開始とともに開催した第1回会議では本事業活動計画を策定し、COVID-19が活動にどのように影響をもたらすか、その影響に対しどのように対処するか協議した。事業中間期間に開催した第2回会議では事業の現状と問題点を共有し、どのように解決するか話し合った。第3回会議では本事業終了後、活動をどのように継続していくか話し合った結果、次年度の県・郡保健局の活動計画にできるだけ統合していくことに合意した。</p>																
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>成果1：一次医療施設において、外来診療とアウトリーチサービスが恒常的に提供可能となる</p> <p>指標 1-1:クアン郡の医療施設8ヶ所で規定にそって使用済み医療器具が衛生処理（滅菌など）され、定位置にもどされるようになった医療施設の割合</p> <p>クアン郡医療施設8ヶ所に対し医療器具定期管理の仕組みを導入した。郡保健局、医療施設と共に、医療器具が衛生的に管理され、医療器具が常に使用可能な状況で手の届く場所に準備され、また使用後定位置にもどされるよう、管理ガイドライン、医療器具チェックリスト、管理モニタリング表を利用することになった。その後、医療器具管理体制が遂行されているか確認するため、年3回医療施設を訪問した。また、事業終了後、県、郡保健局職員が医療施設を訪問する際、引き続き医療器具管理体制が遂行されているかチェックする事になった。</p> <p>実施前:8施設中0施設 実施後:8施設中8施設</p> <p>指標 1-2: 対象施設における出産・外来受診件数の増加</p> <p>クアン郡医療施設の保健施設出産件数、5歳未満児外来受診件数、5歳以上外来受診件数は事業開始前の2019年と比較すると、2020年はそれぞれ、16.8%、29.2%、29.1%へ増加した。また、2021年終わりには2020年の件数をさらに上回る傾向である。</p> <p>クアン郡病院(1ヶ所)・クアン郡ヘルスセンター(7ヶ所) 総合</p> <table border="1" data-bbox="448 1294 1326 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年 実施前</th> <th>2020年</th> <th>2021年 5月時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健施設出産件数</td> <td>291件</td> <td>340件</td> <td>155件</td> </tr> <tr> <td>5歳未満児外来 受診件数</td> <td>7,869件</td> <td>10,174件</td> <td>4,039件</td> </tr> <tr> <td>5歳以上外来 受診件数</td> <td>13,023件</td> <td>16,824件</td> <td>8,477件</td> </tr> </tbody> </table> <p>指標 1-2:アウトリーチサービスの種類が増えた</p> <p>フアパン県保健局は「国家リプロダクティブヘルス母子保健戦略及び行動計画：2016-2025年」に基づき、2021年の県年間戦略に、アウトリーチの際、予防接種、産前健診、産後健診、5歳未満児の健康診断等のサービスが行うことが戦略化された。</p> <p>実施前：子供と成人の予防接種のみ 実施後：予防接種に加え、産前健診、産後健診、5歳未満児の健康診断等のサービス</p> <p>成果2：一次医療施設のスタッフが、乳幼児の疾患予防と重症化回避に必要な知識・技術の習得と実践を継続できる</p> <p>指標 2-1:クアン郡の医療施設8ヶ所で改訂された5歳未満児外来記録台帳が導</p>		2019年 実施前	2020年	2021年 5月時点	保健施設出産件数	291件	340件	155件	5歳未満児外来 受診件数	7,869件	10,174件	4,039件	5歳以上外来 受診件数	13,023件	16,824件	8,477件
	2019年 実施前	2020年	2021年 5月時点														
保健施設出産件数	291件	340件	155件														
5歳未満児外来 受診件数	7,869件	10,174件	4,039件														
5歳以上外来 受診件数	13,023件	16,824件	8,477件														

入された施設の割合（活動 2-1）

IMNCI 研修（活動 2-1）とスーパービジョン研修（活動 2-3）において、クアン郡病院およびヘルスセンター職員は改訂された 5 歳未満児外来記録台帳の記録・使用方法を学んだ。その後、クアン郡の医療施設 8 ヶ所（郡病院 1 ヶ所、ヘルスセンター 7 ヶ所）に改訂された 5 歳未満児外来記録台帳を導入した。臨時スーパービジョン（活動 2-3）の際、各医療施設が 5 歳未満児外来記録台帳に正しく記録されたかチェックを行った。

実施前: 8 施設中 0 施設導入

実施後: 8 施設中 8 施設導入

指標 2-2: ソン郡・フアムアン郡の医療施設 15 ヶ所で搬送転帰共有表が導入された施設の割合（活動 2-4）

県、郡保健行政と医療施設職員と共に搬送転帰共有表を作成し、対象医療施設に試験的に導入した。試験期間後、搬送転帰共有表の見直しを行い、より使いやすく、またより必要な情報を記入できるように改正した。県保健局は改正した搬送転帰共有表はフアパン県内の医療施設で使う正式な医療施設書式と認められ、本格的にフアムアン、ソン郡の医療施設 15 ヶ所（郡病 2 ヶ所、小病院 1 ヶ所、ヘルスセンター 12 ヶ所）に導入された。事業終了後、県病院主導で別郡に展開していくことを検討した。

実施前：15 施設中 0 施設導入

活動実施中: 15 施設中 15 施設導入した。

指標 2-3: 対象医療施設における医療診療技術のレベル（活動 2 総合結果）

臨時技術スーパービジョンでは、対象保医療施設で最も直近の呼吸器系 5 件、下痢 5 件の事例の 5 歳未満児診察記録台帳、入院記録台帳、搬送時送申し送り表、搬送転帰表等を確認し、適切な診療がされたか、採点した。結果、フアムアン、ソン郡では適切な医療診療技術のレベルを保つことができ、新しい事業地であるクアン郡では医療診療技術のレベルが向上した。

【臨時技術スーパービジョン結果（郡別、100 点満点）】

A) 5 歳未満児の外来診療におけるバイタルサインが確実に記録された診察ケースの割合

	実施前	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目
フアムアン郡	99%	99%	99%	100%
ソン郡	92%	98%	100%	100%
クアン郡	N/A	68%	90%	98%

B) 5 歳未満児外来診療における栄養状態が記録された診察ケースの割合

	実施前	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目
フアムアン郡	100%	100%	99%	100%
ソン郡	96%	95%	100%	100%
クアン郡	N/A	45%	88%	96%

C) 5 歳未満児外来診療において、患児の体重に応じた、適正量の薬・補液が処方された診察ケースの割合

	実施前	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目
フアムアン郡	99%	100%	94%	100%
ソン郡	60%	95%	100%	100%
クアン郡	N/A	41%	79%	70%

D) 5 歳未満児の問診時における、発症から来院前の経過が明瞭に記録された診察ケースの割合

(入院ケース)

	実施前	第1回目	第2回目	第3回目
ファムアン郡	89%	98%	92%	100%
ソン郡	38%	90%	100%	100%
クアン郡	N/A	71%	87%	96%

成果3：モニタリング委員会が、対象医療施設と村落健康普及委員会の活動を指導監督できる

指標 3-1:対象郡のなかで計画・モニタリング・評価を一貫して行う機能が備わった郡の割合

ソン郡とファムアン郡のモニタリング委員会の仕組みを見直し、また、委員内に対し能力向上研修を行ったことで、より効率的で且つ効果的な計画・モニタリング・評価ができるようになった。また、委員会の元で、ヘルスセンターと村落、ヘルスセンターが委員会の会合を行ったことで、各レベル（村落、医療施設、保健行政）に計画・モニタリングが共有され、年間計画に基づいて行う機能が備わってきた。

実施前：該当郡なし

実施後：ソン郡、ファムアン郡に機能が備わってきた

指標 3-2:モニタリング委員会の機能と能力レベル

モニタリング委員会と共に、委員会の計画、モニタリング、評価機能と能力レベルを図る評価項目を設定し、実施前と実施後に自己評価をおこなった。結果、モニタリング委員会の機能と能力レベルが向上した。

実施前：委員会責務の明文化後、該当項目を5段階評価しベースラインとする

実施後：実施後指標を確定した。

【モニタリング評価委員会の機能と能力レベル評価（郡別、40点満点）】

評価項目(5段階)	ファムアン郡		ソン郡	
	実施前	実施後	実施前	実施後
保健データ収集	3	4	1	3
保健指標設定	1	3	1	3
活動・予算計画立案	1	3	1	3
計画・指標に基づいたモニタリング	1	3	1	3
コミュニケーション、フィードバック、指導	2	4	2	4
保健データの使用方法、保健データ分析	1	3	1	3
組織化・ルーチン化	2	4	2	4
各保健セクター・レベルとの連携	1	4	1	4
総合	12/40	28/40	10/40	27/40

持続可能な開発目標(SDGs)に該当する目標における成果：「目標3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」

これら成果はラオス僻地における母と子の健康状態の向上に貢献している。これらの実績は、SDGsにおける目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の3-1で掲げられた「妊産婦死亡率を減らすこと」及び3-2で掲げられた「新生児死亡率と5歳以下死亡率を下げること」という目標達成に貢献するものである。

(4) 持続発展
性

業終了後、県・郡保健局と医療施設と共に、本事業活動をどのように継続していくか協議した結果、本年度残りと次年度の県・郡保健局の活動計画にできるだけ、新たな気づきを具体的な計画をたてて盛り込んでいくことになった。

本事業で供与した医療機材が適切に活用・管理しているかはヘルスセンター自身が医療器具管理体制のため作成した管理ガイドライン、医療器具チェックリスト、管理モニタリング表を用いて実施する。県、郡保健局職員が医療施設を訪問する際、引き続き医療器具管理体制が遂行されているか確認する事になった。ヘルスセンターの修繕については、郡保健局が責任を持って監視し、施設が患者に安全で衛生的な環境が整えてるか確認し、良好な状態で維持され、使用されるようにする。今後、修繕が必要になった場合は、県・郡保健局自身の予算を使用することが同意された。アウトリーチの強化については、県・郡保健局に重視された課題になり、今後県・郡の間でアウトリーチ計画や必要な予算を立てていくことを協議していくことになった。

本事業では平成30年N連事業で小児医療のトレーナーやスーパーバイザーとして育成したソン・フアムアン郡病院職員が新事業地クアン郡の職員やソン・フアムアン郡の新しい職員に対し研修やスーパービジョンのサポートを行った。この新しく育成されたトレーナーやスーパーバイザーはそれぞれの郡の新しい職員や本事業で研修を受けていない職員に対し、小児医療技術・能力強化研修やスーパービジョンが行われるようになった。県内の持続的な学習機能のサイクルが構築されつつある。スーパービジョンについては、すでに県の保健体制に仕組みられているため、年2回引き続き行われる。搬送転帰共有とケースカンファレンスの仕組みを構築しはじめたことで、施設間で経験や教訓を共有されていくことになった。また、搬送転帰共有表に関しては、フアパン県内の医療施設で使う正式な医療施設書式として県保健局に認められたため、別郡に展開していくことが検討された。

事業終了後、ヘルスセンター職員がアウトリーチ活動のため村を訪問したさい、引き続き、計画進捗を確認し、必要に応じて助言をおこなう。また、定期的におこなわれる郡保健局と医療施設の会合では、引き続き、医療施設の状況や村落の計画進捗を報告していくことになった。報告された村落や医療施設の現状や活動計画進捗にもとづき、モニタリング委員会の指導のもと、保健局が連携し、計画作成・モニタリング・評価を行っていく。また、県保健・郡レベルの年間計画に記載されているモニタリング活動が単独な活動ではなく、活動全体に活用をすることを県・郡保健行政に要求した。